

資 料 提 供	
令和8年7月31日	
管 理 (担当者)	鳥取県住宅供給公社 西部事務所（岡田）
電 話	0859-32-9211

県 営 住 宅 の 入 居 募 集 に つ い て （ 県 西 部 ）

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和8年9月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。
 申込みした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡がなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者（又は代理人）が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 1 募 集 期 間
 令和8年8月3日（月）～7日（金）午前9時00分～正午、午後1時00分～午後5時00分
- 2 受 付 窓 口
 鳥取県住宅供給公社 西部事務所
 （米子市糺町1丁目160番地 鳥取県西部総合事務所 3号館1階 電話0859-32-9211）
- 3 抽選会日時
 令和8年8月10日（月）午後1時30分から（受付開始 午後1時15分から）
- 4 抽選会会場
 鳥取県西部総合事務所 3号館1階 第32会議室
- 5 説明会日時
 令和8年8月18日（火）午後2時00分から（受付開始 午後1時20分から50分迄（遅刻厳禁））
- 6 説明会会場
 鳥取県西部総合事務所 3号館1階 第31会議室
- 7 入居可能日
 令和8年9月1日（火）
- 8 募 集 住 宅
 8戸

■ 一次募集（優先入居対象者向け）

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋 番号	間取	入居時 家賃（円）	摘要
永江団地	米子市永江 260	昭和54年 （令和2改善）	中層耐火 4階建	1階	54-2棟 362号	3DK	16,500 ～ 32,500	高齢者等世帯
永江団地	米子市永江 881	昭和55年 （平成29改善）	中層耐火 4階建	3階	55-1棟 438号	3DK	20,700 ～ 40,600	エレベーター付
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 （令和2改善）	中層耐火 4階建	1階	1棟 9号	3DK	13,600 ～ 26,800	高齢者等世帯 *1
渡団地	境港市渡町 1363-2	昭和53年 （令和2改善）	中層耐火 4階建	3階	1棟 13号	3DK	13,600 ～ 26,800	*1
夕日ヶ丘団地	境港市夕日ヶ丘 1丁目187	平成12年	簡易耐火 2階建	2階	B棟 206号	3DK	22,000 ～ 43,200	環境共生住宅

■ 二次募集（一般向け）優先入居対象者含む

三柳団地	米子市両三柳 4578-2	平成3年	中層耐火 4階建	2階	5棟 5-203号	3DK	19,600 ～ 38,500	
上福原第一団地	米子市上福原 7丁目10	昭和60年 （令和3改善）	中層耐火 4階建	3階	60-2棟 43号	3DK	19,300 ～ 37,900	
永江団地	米子市永江 290-4	昭和52年 （平成27改 善）	中層耐火 4階建	4階	52-4棟 319号	2DK	17,800 ～ 35,000	エレベーター付

- (注1) 一次募集は優先入居に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯（所得が月額1万円以下）、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。単身者は2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし単身でも、高齢者、障がい者、妊婦及び帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。
- (注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は2DK以下の住居に申し込むことができます。ただし単身でも、一次募集対象者及び留学生の場合は3DK以上の住戸へ申し込むことができます。
- (注3) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象になります。
- (注4) 環境共生住宅とは周辺の自然環境と調和し、住み手が主体的に関わりながら、健康で快適な生活ができるよう工夫されたモデル住宅です。
落ち葉の片づけや草取り、共用部分の清掃等他の県営住宅と比較して、入居者に多くの負担がかかる住宅ですので、その趣旨に賛同し、共同生活を通じてその活動を十分行わなければならないことをご承知の上でご応募下さい。
- (注5) タリヶ丘団地は、CATV対応になっており、月額使用料金550円が別途必要です。
- (注6) *1 渡団地駐車場の使用許可は原則、一住戸1区画のみになっています。
- (注7) 改善とは建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。
- (注8) エレベーター付住宅では、エレベーターの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。
- (注9) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上りに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じていることをご承知の上でご応募下さい。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社西部事務所（電話 0859-32-9211）までお問い合わせください。